
平成28年 第8回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成28年12月1日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成28年12月1日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第78号 木城地域ふれあい館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第79号 木城町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第80号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第81号 木城町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第82号 木城町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第83号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第84号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第85号 平成28年度木城町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第12 議案第86号 平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第87号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算(第4号)

- 日程第14 議案第88号 平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第89号 木城地域ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第90号 土地改良事業の施行について
- 日程第17 議案第91号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第92号 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第19 委員会付託の省略
- 日程第20 議案に対する質疑
- 日程第21 各常任委員会議案審査付託
- 日程第22 陳情の付議
- 日程第23 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第24 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第78号 木城地域ふれあい館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第79号 木城町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第80号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第81号 木城町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第82号 木城町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第83号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第10 議案第84号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第85号 平成28年度木城町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第12 議案第86号 平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第87号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第88号 平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第89号 木城地域ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第90号 土地改良事業の施行について
- 日程第17 議案第91号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第92号 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第19 委員会付託の省略
- 日程第20 議案に対する質疑
- 日程第21 各常任委員会議案審査付託
- 日程第22 陳情の付議
- 日程第23 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第24 散会

出席議員（10名）

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 後藤 和実君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	中村 宏規君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	津江 邦彦君
まちづくり推進課長	吉岡 信明君	環境整備課長	河野 浩俊君
教育課長	中井 諒二君	税務課長	西田 誠司君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	萩原 一也君
産業振興課長	押川 道彦君	代表監査委員	桑原 正憲君

午前8時59分開会

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（**後藤 和実**） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成28年第8回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成28年第8回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、11月28日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（**後藤 和実**） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、原博君、9番、山田秋吉君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（**後藤 和実**） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月9日までの9日間にいたしたいと思ひ

ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月9日までの9日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（後藤 和実） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

10月6日から7日にかけて、新潟県見附市と栃木県足利市において、児湯郡市町村議会議長会議長、局長による行政調査を行いました。

新潟県見附市では、日本一の健幸まちづくり総合特区指定のスマートウェルネスシティについて視察を行いました。見附市健幸基本条例、見附市歩こう条例の制定を行い、自立的に歩くことを基本としたまちづくりを目指し、社会参加できる町づくりとしてスマートウェルネスシティ構想を掲げ、社会参加、つまり外出できる場をつくることや、中心市街地を中核とした、にぎわいづくりのためにコンパクトシティ構想、また、歩きたくなる快適な歩行空間の整備として、歩行者優先、健康ベンチ、ウォーキングコース等の整備等、足を生かした健康づくりを実践されており、利便性を追求することからの脱却が健幸をつくるという意識の広がりにも力を入れておられることを研修させていただきました。

2日目の10月7日には、栃木県足利市において市民力創出協働事業について視察を行いました。

市民力創出協働事業の根底には、情報を共有し、まちづくりに関する主体的な意識と人材づくり、まちづくりに参加しやすい仕組みづくり、市職員の意識改革と組織体制づくり、連携、協力を評価する仕組みづくりの構築があり、市民の行政参加、市民活動と行政が連携して支援していく本来の協働という活動であったのではないかと思います。

また、この市民力創出協働事業で感心した部分は、行政側がテーマを考え、市民に情報を流し、提案があった団体に任せることにとどまらず、その担当課が事業をフォローすることでありました。また、行った活動を評価し、公表していることも今後の活動へのフィードバックとしてうまく活用されており、有意義な研修と感じました。

10月13日から14日にかけて、奈良県橿原市と曽爾村において、全国過疎問題シンポジウムに参加しました。奈良県の過疎地域の各町村の活性化を具体例をもとに居場所と出番づくりを考えることで地域おこしにつなげていくことを学び、2日目には曽爾村という山間地域に場所を移しての分科会に参加し、地域の資源を生かした起業を考えるというテーマで事例発表後、パネラーによるディスカッションに参加しました。

10月17日には、リパリスホールで平成28年度第12回木城町老人クラブ大会に参加しました。永年勤続や老人クラブ活動などの功労者の表彰の後、県司法書士会の日高司法書士による高齢者を狙う悪質商法とその対策という講演がありました。

10月20日には、新田原基地周辺協議会において、九州防衛局に赴き、基地の運用に関する周辺自治体の実情を説明し、騒音区域の拡充について要望をいたしました。

10月31日には高鍋町役場において、児湯郡市町村議会議長会の定例会が行われ、平成28年度の今までの総括と29年度の活動や負担金要請額などについて協議をいたしました。

11月7日には、宮崎県町村議会議長会の要請により、虎ノ門ヒルズフォーラムにおいて、地方議会活性化シンポジウムに参加しました。18歳選挙権を契機に、地方議会はいかに変わるかという基調講演の後、同じテーマでパネルディスカッションが行われ、可児市議会の取り組みなどの事例発表が行われました。翌8日については、全国町村議会議長会まで1日空きましたので、宮崎県選出国會議員と九州比例選出の國會議員へ表敬の挨拶と要望を町長とともに行ったところです。

9日にはNHKホールにおいて、第60回町村議会議長会全国大会が行われ、「地方創生の実現を目指して」をメインテーマとして、町村が抱える問題を決議と要望をまとめ、承認を行い、町村議会の充実・強化に関する重点要望もあわせて審議し、採択しました。講演会では、シンクロナイマーであり、教育コメンテーターの武田美保氏による「究極のチームワーク、リーダーシップ」という講演をいただきました。

10日には児湯郡の議長会で研修として、参議院では財政金融委員会を行っていたので、委員会の傍聴をさせていただきました。

11月14日にはAZMホール別館において、宮崎県町村議会議長会主催の幹部議員の研修があり、副議長、各常任委員長、議会運営委員長とともに参加いたしました。全国町村議会議長会議事調査部の鈴木部長を招いて、最近の地方議会をめぐる動向と議会運営事例について説明をいただき、後半においては議会運営の事例について問題形式で事例について学ぶ講義を受けたところです。

11月18日には第47回全国過疎地域自立促進連盟定期総会が行われ、理事会及び総会において平成29年度過疎対策関係政府予算、施策に関する決議・要望について審議し、採択を行い

ました。

1月19日には友情都市である毛呂山町の産業まつりを表敬訪問し、翌20日には、ルポール麴町で行われました第22回東京木城会に総務常任委員と出席しました。関東在住の木城町出身者が30名出席し、交流を深めたところであります。今年は毛呂山町の町長が出席していただき、会を盛り上げていただきました。

1月26日には第41回木城町女性の集い大会がリバリスで行われ、読み聞かせや各団体から持ち寄った趣向のあふれた料理の試食や料理のレシピの紹介などいつもと違う女性の集いに参加させていただき、木城の女性の活力を感じさせていただきました。

1月28日には、西米良村において宮崎県町村議会議長会の役員・幹事合同会議が行われ、全国会長会の報告を受けた後、来年度の各町村負担金要請額について協議し、臨時時局講演会や2月に行われる定期総会の打ち合わせ、議員表彰者の推薦などを行いました。

以上で、会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書の1番、児湯郡市町村議会議長会議長事務局長行政調査、3番、全国過疎問題シンポジウム、5番、地方議会活性化シンポジウム、6番、第60回町村議会議長会全国大会、7番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会、9番、第47回全国過疎地域自立促進連盟理事会・定期総会については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

まず、報告書の2番、第57回宮崎県町村議会議長会臨時総会議員大会、10番、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会の件について、9番、山田秋吉君の登壇報告を求めます。9番、山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） それでは、報告をいたします。

10月13日、美郷町で宮崎県町村議会議長会臨時総会が開かれ、その後、議員大会が開かれたわけですが、議員総会については議事が3件上がりまして、議長会規約の一部改正、2号議案で平成27年度議長会歳入歳出決算の認定について、第3号で27年度議員互助会歳入歳出決算の認定についてを議題に議事が行われましたが、全員賛成の上で終わりました。その後、議員大会が全議員さんが参加の上で行われましたが、講師に山本浩氏を招いて、演題として「一人一人の声を聞け。スポーツ界の現代的命題」ということで講演を受けて終わりました。

それから、11月の24日に町村議会広報研修会が行われ、議会広報サポーター芳野政明氏の講演があって、その後に木城町の広報紙をクリーニングをお願いしておりました関係で、クリー

ニングを行われ、いろいろご指摘もいただきましたが、今議会中に広報委員会を開きますが、その点でクリーニングを受けた結果でいろいろ反省した上で、次稿から多少、いろいろ変えていかないかんのだろうというふうを考えておりますので、またその際は議員の皆さんご協力をお願いしたいと思います。親しく読んでいただけるような広報紙にしたいというふうに頑張りたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 9番、山田秋吉君の報告が終わりました。

次に、報告書4番、平成28年度西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会・総会、8番、宮崎県森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議研修会について、7番、瀧上三月君の登壇報告を求めます。7番、瀧上三月君。

○議員（7番 瀧上 三月君） ご報告いたします。

10月24日、川南町において、西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議の役員会・総会がありました。まず、川南町の河野木材産業を視察いたしました。その後、総会がありまして、その後、農林振興局林務課、水久保孝英氏による講話がありました。森林・林業・木材産業を取り巻く状況についての講話でありました。

次に、11月17日、宮崎市宮崎市民プラザにおいて、宮崎県森林・林業・林産業活性化議員連盟会議の総会と研修会が行われました。総会の後、25年連続杉生産日本一の記念式典があり、16の個人・団体等に感謝状が贈呈されました。その後、宮崎の森林・林業・林材産業未来への展望というテーマについてパネルディスカッションがあり、討議が行われました。

以上でご報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 7番、瀧上三月君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、平成28年第8回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には師走を迎え、諸事ご多用の中、ご健勝にて全員のご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例案7件、補正予算案4件、指定管理者の指定1件、人事案1件、共同設置規約1件、土地改良事業施行1件、合わせまして15議案のご審議をお願い申し上げます。

議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。

よろしくご審議くださいまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。

まず、政務報告の前に、報告事項及び明るい話題等を4点ご報告申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、文化財処分問題の解決の件であります。故永友喜壽郎様の鎧の件につきましては、8月23日の第4回臨時会で議決いただきました「訴えの提起について」、10月7日に債務不存在訴訟の書面を弁護団が提出をし、さらに、訴状補正書を10月31日に提出をし、これらを受けて、第1回の口頭弁論であります。今月の16日、東京地方裁判所で開催されることになりました。これにより、裁判所による公平な観点からの和解勧告を含めた文化財処分問題の解決に向けて裁判所の判断を待つということになります。

それから、故永友和吉様の預託された文化財につきましては、9月12日に、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士と受任委託契約を結び、高橋弁護士を木城町の交渉代理人として、12名の相続人に対して和解解決に向けての交渉をしていただいております。

2点目でございます。85歳の泥谷久光さんでございますが、9月に新潟県で行われました第37回全日本マスターズ陸上大会で、200メートル31秒69で日本記録と世界新記録を達成されました。また、60メートルでは9秒50でアジア新記録を達成されています。ふだんのたゆまない努力で世界一という偉業に拍手を送りたいと思います。

3点目は、行政相談委員の廣瀬一弘さんが10月7日に総務大臣表彰を受賞されています。長年にわたり行政の苦情などに、また、小中学校での行政相談制度の出前講座をされるなど、行政相談委員としての顕著な業績が認められたものであります。

4点目は、木城町明るい選挙推進協議会会長の森和男さんが、明るい選挙の啓発活動を通じて公共の利益に尽力された功績に対し、「秋の藍綬褒章」が授与されました。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

9月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

初めに、9月11日でございます。木城中学校の体育大会が秋晴れのもと開催され、議員の皆様には万障お繰り合わせ、ご参加いただき、生徒に激励、応援をいただきました。ことしのスローガンは「限界突破」でございました。8種目の特選種目で3人が大会新記録等を更新いたしました。若さと情熱と力を存分に発揮し、まさに限界突破、第70回の歴史に残る体育大会だったと思っております。

次に、13日でございますが、秋の全国交通安全運動に伴い、木城町交通安全対策協議会を開催いたしました。子供と高齢者の事故防止を基本として、期間中の交通安全運動の取り組みを協議し、関係機関、関係者による啓発活動を行ってまいります。

次に、18日でございますが、町内29カ所で木城町敬老の日大会を各自治公民館の協力をいただきまして開催いたしました。

9月1日現在、65歳以上は1,832人で高齢化率は34.1%。3人に1人が高齢者であります。100歳以上は4人。女性の最高齢は岩淵の荒川ツワコさんで108歳、男性は中原の原野茂さんで105歳となっています。ご長寿パワーに元気をいただきました。

なお、荒川ツワコさんは10月7日、109歳の誕生日を目前にしてご逝去されました。もっと長生きをしていただきたかったのに、ご長寿とはいえ残念でございます。ご冥福をお祈りしたいと思っております。

次に、23日でございますが、第5回定例会で同意いただきました柄本奈津美氏の教育委員の任命を行いました。任期は9月24日から平成31年9月23日までの3年間でございます。

同じ日の午後から、昨年は五ヶ瀬町との交流研修会でしたが、今回は三股町幹部職員との交流研修会を実施いたしました。町長、副町長、教育長、課長の14名が参加し、自治公民館活動のあり方を共通議題として意見交換を行ったところでもあります。また、誘致企業の現地研修、地域包括ケアシステム、コミュニティバス事業についても意見交換を行ったところがございます。

次に、25日でございますが、園庭に入り切れないほどの中で、めばえ保育園の運動会が開催をされました。園児には、かっこいいところ、元気なところ、かわいいところをいっぱい見せてくれるよう激励をいたしました。

次に、30日でございますが、高鍋木城衛生組合議会の臨時会が開催されました。高鍋木城衛生組合センターは、昭和39年に設立をされ、昭和60年3月には現在の日量40キロリットル汚泥処理をしておりましたが、施設及び機器類の老朽化のために、今般、施設整備工事を実施することに伴い、工事請負契約の議案を提案し、議決をいただいたところでもあります。契約の相手方は水ing株式会社九州支店、契約金額は2億5,920万円で、工期は平成29年7月31日までとなっております。

次に、10月2日でございますが、戦闘機体制の移行に伴い、31年間にわたり南西諸島の防空任務に当たってきました新田原基地所属のF4ファントム戦闘機の第301飛行隊の壮行行事等が開催をされ、後藤議長とともに参加をいたしました。

今後は百里基地において首都圏防空の任務につくことになっております。

次に、3日でございますが、木城の農業を考える会が議会からもご参加をいただき開催されたところでもあります。

今後、担い手の確保と育成、もうかる農業に向けて、農業者の研修も含めた支援を講じてまいりたいと考えております。

2ページをお開きください。

次に、7日でございますが、西都児湯農業委員会連絡協議会の委員研修会がリバリスで開催されましたので、歓迎挨拶を行っております。

次に、9日でございますが、木城小学校の秋季大運動会が開催されました。今年のスローガンは「最後まであきらめず、力を合わせ、感動できる運動会にしよう」ということで、みんなで力を合わせてスローガンどおり競技に取り組んでいたと思っております。

次に、12日でございますが、九州治水期成同盟会連合会の第2回要望活動を高鍋町と木城町で組織しています小丸川治水期成同盟会の代表として参加し、九州地方整備局長に対し要望活動を行いました。現在、仁君谷付近での河道掘削等の工事が始まっており、目に見える形で対策が講じられています。これらの事業実施のお礼と小丸川の実情を申し上げ、今後も堤防整備、洪水対策などの河川整備への予算増大と事業の早期実施をお願いをいたしました。

次に、15日でございますが、第32回木城ふるさとまつり、第17回農林業まつりを開催いたしました。午後から雨に見舞われましたが、友情都市毛呂山町の参加と、今回が初めてであります。九州電力宮崎支社の発電所ツアーでありますとか、ダムカレーの出店などもあり、予定どおりの祭りプログラムを終えることができました。なお、毛呂山町との交流事業につきましては、平成20年2月11日に友情都市盟約を締結してから節目の10周年を迎えますので、交流サイトの立ち上げなど、今後、両町で検討していくことを確認いたしました。

次に、16日でございますが、今年度の宮崎県防災訓練が西都児湯地区を中心にして行われました。木城町では、南海トラフ大地震発生を想定して、中川原、出店、岩渕地区を対象にした、避難勧告及び避難指示、避難所の開設などの訓練を行いました。

役場管理職職員につきましても、初期対応の訓練を行い、常在危機の意識を持ち、タイムラインで町民に災害時の意識と行動を促して減災に努めることを再確認をいたしましたところでもあります。

次に、18日でございますが、九州地方治水大会が佐賀市で行われ、高鍋町と木城町で組織しています小丸川治水期成同盟会の代表として参加をいたしました。人命と財産を守る治水事業を計画的かつ着実に行うことが住民生活の安定と地域の発展につながることを改めて再認識をしたところでもあります。

次に、20日でございますが、2市3町で組織しています航空自衛隊新田原基地周辺協議会による要望活動に、議長とともに参加をし、九州防衛局の古川次長に対し、騒音区域の見直し、騒音対策、安心安全対策、周辺自治体の活性化対策について要望活動をいたしました。特に、周辺自治体としてメリット・恩恵の少ない木城町の実情を察していただきたいことを申し上げた上で、民生安定事業による消防ポンプ自動車更新整備の助成をお願いをしたところでもあります。

次に、21日でございますが、国有林野等所在市町村長有志協議会がシーガイアで開催され、

出席いたしました。私からは、8月31日に締結をいたしました九州初の「森林管理署・宮崎県・駄留地区鳥獣被害対策協議会・木城町の4者によるシカ被害対策協定」の締結と、宮崎県では初めての取り組みであります。平成29年度に策定いたします木城町森林整備計画をより特色のあるものとするために、ケーススタディ地区の設定をしていただき、森林管理署・宮崎県・西都児湯森林組合・木城町の4者による木城町のもりづくり活性化推進チームを立ち上げていただいたことの2点について、お礼と感謝を申し上げます。その上で、議会の一般質問でも取り上げられましたが、昨年発生し拡大しておりますナラ枯れのことについて、対策と未然防止について情報提供と技術的指導助言をお願いをしたところであります。

次に、政務報告には載せてはありますが、同じ日でございます。事務改善委員会に対し、組織機構の見直しについて諮問をいたしました。特に、私のほうからは3つのこと、まず1つ目に働きやすい・仕事をしやすい環境づくり、2つ目に効率的な環境づくり、3つ目に職員一人一人が最小の経費で最大の効果を上げ、最大の能力が発揮できる環境づくりに向けて、大所高所の見地から総合的に検討を加えて議論をしていただくようお願いをいたしました。

次に、25日でございますが、宮崎県肉畜共進会が開催をされ、ミヤチク高崎工場に赴きました。木城からは枝肉の部には3名が出品され、篠原智和さんが優等、株式会社渡邊ファームさんと江藤学さんが2等という成績でした。また、肉豚枝肉の部には、有限会社カツモトさんが出品され、1等でありました。特に黒毛和牛は、出品頭数の約9割がA5となる異例の質の高さでのハイレベルの共進会であり、来年9月に宮城県で開催されます第11回全国和牛能力共進会に向けて3連覇の弾みがつく共進会であったと思っております。

次に、26日でございますが、九州治水期成同盟会連合会の第3回要望活動を小丸川治水期成同盟会の代表として参加し、九州地区選出の国会議員との朝食会での意見交換、その後、自民党本部の武田副幹事長、国交省の武藤事務次官、森技監、田端審議官、毛利審議官、財務省の主計局権田主査に対し要望活動を行いました。しっかりと声や要望を伝える、いわゆる陳情要望活動を行うことの大切さと重要性を改めて思ったところでございました。

3ページをお開きください。

次に、28日でございますが、2市2町で構成いたします県道東郷西都線整備促進期成同盟会の提言活動を私と議長そろって、県知事、県土整備部長、県議会議長に対し3点要望活動を行いました。

まず1点目は、現在施行中の中之又から石河内間の松尾工区の早期完成、2点目に未改良区間における早期整備に着手すること、3点目に道路整備の財源の確保を図るということを要望いたしました。

次に、11月1日でございますが、ニコニコヘルスアップ教室の参観日、いわゆる発表会でご

ございますけれども、出席をし、日ごろのお礼と感謝を申し上げます。講師の澤田孝子先生には平成17年から毎週1回、福祉センターと石河内公民館でご指導をいただいております。機能回復と予防にはもってこいのニコニコヘルスアップ教室であると思っております。

次に、2日でございますが、旅する美術館が2日から6日まで木城町リバリスで開催されるに当たり、その開館式に出席いたしました。宮崎県立美術館が所蔵しています貴重な作品を木城町で初めて開催をしていただいたところでもあります。また、木城町にゆかりある作品として、石井記念友愛社の児嶋先生と、それから黒木郁朝さんの作品も展示をされたところでもあります。

次に、同じ日でございますが、木城町企業立地奨励審議会を開催いたしました。木城町企業立地奨励条例に基づく株式会社宮崎ダイシンキヤノンからの固定資産税の課税免除について諮問をし、審議をしていただきました。

なお、桑原常雄審議会会長から固定資産税の課税免除をする旨の答申をいただきましたので、平成29年度固定資産税に反映させることにいたしました。

次に、同じ日でございます。木城町特産品開発奨励審査会を開催いたしました。木城町特産品開発奨励条例に基づく有限会社パティスリーコマドからの特産品開発施設整備奨励措置について諮問をし、審議をしていただきました。

なお、横田学審査会会長から、特産品開発奨励措置費240万2,000円の助成措置をすべきとの答申をいただきましたので、今議会に上程をしております議案第85号木城町一般会計補正予算（第6号）に計上させていただいております。

次に、3日でございます。生涯学習のつどい大会がリバリスで開催されましたので、出席をし、大会を契機として、さらに町民一人一人が一人一学習、一人一スポーツに取り組んでいただくよう挨拶をいたしました。

次に、6日でございます。第21回マウンテンバイク4時間耐久in木城が、今年も国内ナンバーワンの女性ライダー末政美緒選手を昨年に引き続きゲストライダーに迎え、盛大に開催をされました。また、同じ日の午後からはふれあい芸能発表会がリバリスホールで開催をされました。こちらのほうにつきましては、大会の運営等について、さらなる指導助言でありますとか、手だてが必要ではないかなと感じたところでもあります。教育委員会をお願いをしたいと思います。

次に、9日でございます。前日の8日から上京いたしまして、後藤議長とともに宮崎県選出の国会議員等9名を表敬訪問し、意見交換をさせていただきました。9日は、安心・安全の道づくりを求める全国大会が砂防会館で行われ、出席をいたしました。地方創生、国土強靱化、地域の安全・安心、生産性の向上の実現のために、道路関係予算の満額確保を決議いたしました。大会終了後には自民党本部、公明党本部、国土交通大臣、財務大臣、県選出国会議員等に要請活動を行ったところでもあります。

次に、12日でございますが、宗麟原供養塔の供養祭が川南町の豊後塚で行われました。ご承知のこととは思いますが、高城合戦のときに戦死した兵士を敵味方なく、区別なく、島津方の武将であります山田新助有信公が祭った供養塔でございます。来年は、建立400年という節目を迎えますので、島津方、大友方、ゆかりのある関係者そろっての供養祭がなされるよう、川南町教育委員会、木城町教育委員会にご努力いただきたいと思っております。

次に、15日から21日まで上京をいたしました。

15日は全国治水砂防促進大会と関係省庁への陳情活動。16日午前中は九州地方国道整備促進総決起大会。

4ページをお開きください。

16日の午後からは全国町村長大会。17日から18日は児湯郡町村長会視察研修で山形県米沢市を視察訪問いたしました。18日午後からは全国土地改良管理事業推進協議会。19日は毛呂山町の産業まつりに後藤議長とともに参加をし、木城PRを行いました。夕方からは、首都圏で16店舗を展開しています総合スーパー、スーパーバリューを表敬訪問し、木城の農畜産物の取り扱いとPRができないものかの意見交換をさせていただきました。なお、このことにつきましては、29年度当初予算で検討をさせていただきたいと思っております。20日は東京木城会。21日にはご指導・ご助言をいただいております内閣府まち・ひと・しごと創生本部の末宗次長を表敬訪問し、企業版ふるさと納税のことについて、有益なアドバイスをいただいたところであります。

次に23日、勤労感謝の日でありましたが、児湯郡空手道大会が木城小学校で開催され、歓迎と激励の挨拶をさせていただきました。午後からは、公益社団法人日本3B体操協会の創立45周年記念大会が県内6会場で開催され、木城でも、そのうちの一会場ということで、町体育館で開催をされたところであります。健康寿命の延伸や体力維持のためにも、スポーツを一つは実践していきたいものだと感じたところであります。

次に、26日でございますが、第41回目を迎えました「木城町女性の集い大会」がリバリスで行われ、議長とともに参加をいたしました。ことしの大会のテーマは、「ふるさと再発見～語り部と郷土料理」ということであります。

まちづくりの出発点は、ふるさとを知る、歴史を知ることだと思っております。人の営み、土地の使い方、郷土料理、方言など、いろいろな移ろい、移り変わりに、まちづくりに対してたくさんの気づきとヒントをいただいたところであります。そして女性パワーに拍手を送りたいと思っております。

次に、29日でございますが、災害復旧促進全国大会に出席をいたしました。

水害、地震、火山噴火、土砂災害など大規模災害が当たり前のように発生をしている中で、

「想定外の災害」という捉え方ではなく、今後は「想定内の災害」であるという意識を持って、対策に当たっていただきたいという国交省からの災害対応の考え方が示されたところでもあります。

あわせて、平成28年災害につきましては、災害復旧促進に向けて大会決議を行ったところでもあります。末宗次長もあわせて表敬訪問し、ふるさと企業版のふるさと納税の採択に向けてプッシュをしてきたところでもあります。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（後藤 和実） 町長の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前9時46分休憩

午前9時53分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4. 議案第78号

日程第5. 議案第79号

日程第6. 議案第80号

日程第7. 議案第81号

日程第8. 議案第82号

日程第9. 議案第83号

日程第10. 議案第84号

日程第11. 議案第85号

日程第12. 議案第86号

日程第13. 議案第87号

日程第14. 議案第88号

日程第15. 議案第89号

日程第16. 議案第90号

日程第17. 議案第91号

日程第18. 議案第92号

○議長（後藤 和実） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第78号から日程第18、議案第92号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。ただいま上程いただきました議案第78号から議案第92号に至る15議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第78号。議案第78号は、木城地域ふれあい館の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

高齢者等の福祉の向上と健康増進、地域交流の推進を図るための施設整備に伴い、木城地域ふれあい館の設置及び管理について、地方自治法第244の2第1項の規定に基づき、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第79号。議案第79号は、木城町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についてであります。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、同法第8条第2項に規定する農業委員の定数を7名とし、新たに同法第18条第2項に規定する農地利用最適化推進委員を任命することになったため、その定数を7名とするものであります。

新たに任命される農地利用最適化推進委員の主な活動は、担当区域内の農地利用の最適化を積極的に推進するため、農業委員と密接に連携し、農地の確保と利用調整などの活動を行うものであります。

次に、議案第80号。議案第80号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出が公選でなくなること及び新たに農地利用最適化推進委員を任命することとなることに伴い、農業委員会の委員の報酬及び費用弁償等に関する条例を廃止し、農地利用最適化推進委員を含む農業委員等の報酬を特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で規定する改正を行うものであります。

次に、議案第81号。議案第81号は、木城町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出が公選でなくなることに伴い、農業委員会委員の報酬について、特別職等審議会で審議する対象から除外するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第82号。議案第82号は、木城町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

木城町文化財保護条例の一部を改正する条例の執行に当たり、所有者から文化財資料の寄贈、寄託を受けるとともに、文化財の資料の借用を求めることができるようにするために、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第83号。議案第83号は、木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及

び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険法の改正により、平成28年4月1日から、地域密着型通所介護事業が創設されたことにより、新たに地域密着型通所介護事業の基本方針、事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるとともに、認知症対応型通所介護事業についても、地域との連携や運営の透明性を確保することから、運営推進会議の設置が義務づけられたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第84号。議案第84号は、木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険法の改正により、平成28年4月1日から地域密着型通所介護事業が創設され、同時に、介護予防サービスに係る認知症対応型通所介護事業についても、地域との連携や運営の透明性を確保することから、運営推進会議の設置が義務づけられたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第85号。議案第85号は、平成28年度木城町一般会計補正予算（第6号）であります。

補正予算（第6号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,231万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ47億2,200万円にするものであります。

歳入の主なものは、県支出金8,603万3,000円、町税4,852万3,000円、国庫支出金減額540万2,000円等であります。

歳出の主なものは、農林水産業費8,574万1,000円、総務費3,279万6,000円、民生費1,786万6,000円、災害復旧費1,360万円、土木費減額2,267万1,000円等であります。

次に、議案第86号。議案第86号は、平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,625万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ10億3,903万1,000円にするものであります。

歳入の主なものは、繰越金3,750万5,000円、前期高齢者交付金2,871万7,000円、療養給付費等交付金22万8,000円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費3,140万円、予備費2,964万9,000円、諸支出金1,255万3,000円等であります。

次に、議案第87号。議案第87号は、平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,542万6,000円

を追加し、予算の総額を6億5,360万9,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なもの、支払基金交付金434万円、繰入金393万7,000円、国庫支出金325万円等であります。

歳出は、保険給付費1,550万円、基金積立金減額7万4,000円であります。

次に、議案第88号。議案第88号は、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、予算の総額をそれぞれ7,057万5,000円にするものであります。

歳入は、繰越金10万円であります。

歳出は、諸支出金10万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金7,000円、総務費減額8,000円であります。

次に、議案第89号。議案第89号は、木城地域ふれあい館の指定管理者の指定についてであります。

木城地域ふれあい館につきましては、木城町社会福祉協議会を指定管理者として指定をし、指定の期間を平成29年9月1日から平成34年3月31日までとしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第90号。議案第90号は、土地改良事業の施行についてであります。

ため池等整備事業として、比木地区ため池堤体補強等の工事を実施するに当たり、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第91号。議案第91号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります平木和子氏の任期が、平成28年12月25日で満了となるため、後任に牛田裕子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、平成28年12月26日から平成32年12月25日までの4年間となります。

最後に、議案第92号。議案第92号は、高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更についてであります。

地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、高鍋・新富・木城介護認定審査会の共同設置規約の一部を変更するに当たり、同法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

改正の内容につきましては、委員定数を「18名」から「19名以内」に変更するものであり、現在1名配置をされています歯科医師の負担軽減を図るため、1名増員し、歯科医師2名配置に

するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決並びに同意をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤 和実） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第19. 委員会付託の省略

○議長（後藤 和実） 日程第19、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第91号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号の議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第20. 議案に対する質疑

○議長（後藤 和実） 日程第20、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第78号から議案第92号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第91号については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

次に、議案第78号から議案第90号及び議案第92号については総括質疑といたします。

まず、議案第91号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑を行います。議案第91号に対する質疑はありませんか。8番、原君。

○議員（8番 原 博君） 任期について再度確認してもよろしいですか。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 任期につきましては4年を予定しております。任期はですね。（発言する者あり）28年の12月26日から32年の12月25日となります。

○議長（後藤 和実） 8番、原君。

○議員（8番 原 博君） 勉強不足であつたらいかんですけど、普通、3年じゃなかったですかね。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 通常、4年であります。で、柄本奈津美氏の場合は3年となっておりますが、これにつきましては昨年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されま

して、その関係で、附則事項で委員の任期に偏りがある場合については、1年から4年以内の間で町長の権限のもとで調整をすることができるという規定が設けられました。その関係で、柄本氏につきましては3年としまして、毎年1人交代されるような措置をとるということでございます。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本件に対する質疑を終わります。

次に、議案第78号から議案第90号及び議案第92号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第78号木城地域ふれあい館の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第78号に対する総括質疑はありませんか。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 最後になります別表のふれあい館の使用料についてお尋ねをいたします。

町内居住の利用と町外、これは区別するのは当然だと思いますが、この確認をどこでどういうふうにするのか。町外者と町内者の確認はどこでどういうふうにするのか、一点。

それから、団体での使用料は検討されなかったのか。例えば5名以上、10名以上というような、団体割引といいますか、そういうものについては、ありませんけれども、検討はされたのかどうか。

それと、この利用表を見て一番先に思ったのが、高いなあという印象です。これでもって利用者がいるんだろうかというふうに私は思いました。

その中で、この全てが使用料の400円以下、以下という言葉が載っておりますけれども、以下というのは一体幾らなんだろうという。これは私の勘違いかも知れませんが、いわゆる介護保険法で定められたサービスについては、その決められた金額があります。それ以外の、いわゆる要介護認定者じゃない一般の方の町長が特別定めるものがこの表だというふうに理解をしたんですが、その中で400円以下ということは、100円もあり、200円も300円もある。その個人別に使用料が違うのかどうかというのが疑問になったわけですが、その点が一つです。

それから回数券、これは1人当たりの限度を設けられるのかどうか。サービス入浴券みたいに50枚以内とか、そういうものがあるのかどうか。

それからもう一点、この、町民の健康増進やら介護予防については無料とする、これの無料となる例を1つか2つ挙げてください。

以上です。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まず1点目ですが、町内、町外の利用者の確認ですが、今回、条例と合わせまして施行規則を同じく整備するという予定にしておりますが、その中で一応、受付名簿の記入を求めるといふうにしておりますので、基本的には、名前並びに住所等の受け付け時の記載を求めるといふことにしておりますので、その時点で、申告になりますが、入場時に確認するという形になるかと思えます。

また、団体割引についてですが、基本的にこの使用料にありますように、トレーニング室等につきましても、個人1名当たりの金額で設定をさせていただいております。

なお、機能訓練室、また趣味創作室等につきましても、当然、団体で利用する場合がありますので、それは1団体当たりの時間内の使用料という設定で想定をしております。個人で使う場合も、団体で使う場合も、その場合は同じ形になるかと思えます。

3点目ではありますが、使用料が高いという点であります。

今回、まず全ての金額につきまして「以下」という形で設定をしておりますが、これはあくまでも上限額を設定しているという形でありまして、今回、指定管理者に指定管理を指定させるという観点がありますので、この範囲内で指定管理者側とこちらのほうで協議した上で、最終的には使用料の決定を行うという考えであります。したがって、この金額が、どちらかという上限というふうに設定をしているという観点であります。

また、先ほどありました介護保険の利用料との考え方なんですが、介護保険事業につきましても、今回整備しますデイサービス等を中心とした利用でありますので、介護保険制度の介護報酬に基づいた形で利用料は設定をされておりますので、それとこちらの使用料という考え方は全く別になるかと思えます。

あくまでも、これは介護予防等の各施設を原則的に使う場合の使用料ということで、一部デイサービス等を利用する場合も設定をしておりますが、これはデイサービス等の中に喫茶スペースを今回設けます。この喫茶スペースにつきましても、事業で使う利用者以外の町民を初めとした方たちもこちらの施設を利用するというのは可能にしたいというふうに想定をしている関係で、デイサービス等の機能訓練室、健康増進ホールを団体等で使用する場合には、この金額を設定させてもらって、その使用料を取るといふ考え方で、デイサービス事業で介護保険事業として利用する方を対象としているということではございませんので、そこは使用料の区分けをしているという形であります。

それと、最後に回数券であります。回数券は11枚つづりという形で提示をするんですが、こちらに今のところ年間何セットとかいう限定を設ける予定はございません。

以上です。

○議長（後藤 和実） 6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 細かいことは委員会の中で質問できますが、今された受付名簿、自主申告ですね、これ。トラブルの発生の原因になると思うんですけども、もう少し、何といいますかね、行くたびに町民であるという証明書みたいなのを発行されて、もうそれを見せるだけというような簡単な確認できる方法を考えられたのがいいのではないかと。書くということについて、特に高齢者の方は抵抗があると思うんです、住所とか名前。

ましてや5割増しですかね、町外者は。故意に木城町駄留誰々とか名前を借りる、あるいは架空の人物を書かれる、それでその5割増しを免れることであれば、そういうものが多く発生するんじゃないかという心配があるんですが、そこ辺は考えはなかったんでしょうか。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今の段階では、様式的にはそういう設定をしておりますが、今後は指定管理者側と実際の運営に当たりましての協議の中では、身分証明書等の提示を求めるなどという点については、一応協議をさせていきたいというふうに思っております。

また、先ほどの質問で1点漏れておりましたが、介護予防と健康増進に係る無料という点であります。例えば、現在、福祉保健課並びに包括支援センターで行っております各種介護予防事業、健康教室等を初め、例えば、今、各地区で百歳体操等を実施をいただいている点もあります。そういった各地区関係する町内のそういう福祉団体等が介護予防並びに健康増進につながるような事業で、その団体として教室等を開催する場合は無料とするという形で、今のところ想定をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。7番、淵上君。

○議員（7番 淵上 三月君） 関連の質問ですけども、これまでふれあいプラザで地区別に約、月に2回程度、介護予防事業をされていたと思うんですけども、この地域ふれあい館に移行される場合に、今までのような形を考えておられるんでしょうか、送迎も含めて。高齢者は自分で行けない人が多いと思うんです。介護認定を受けてない人に対する考え方を教えてください。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在行われていますふれあいプラザの事業についてですが、原則的には、全体的に新しい施設のほうに事業を移すという考え方です。

ただ、今回整備するに当たりまして、介護保険法の改正で介護予防・日常生活支援総合事業という新しい事業をその新しい施設で開始をします。したがって、現在ふれあいプラザに登録をされている——約110名から120名いらっしゃるんですが——この方たちの中で、その総合事業に常態的に対象となる方が出てくるかと思えます。その方たちはあくまでも、今回新しく改正されました総合事業といわれるものの中で、介護保険事業の中で行うという形になるかと思

います。ただ、一般高齢者、そこに当たらない方たちにつきましては、従来どおり生きがい活動支援という形で通所事業を行います。

会場のほうもデイサービス棟を中心に使って実施をしますが、カリキュラム上を中身で振り分けるという形で実施をしたいというふうに考えておりますので、現在のふれあいプラザの対象者は、全てその形の中で場所を移行するという考え方になろうかと思えます。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第79号木城町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第79号に対する総括質疑はありませんか。5番、黒木君。

○議員（5番 黒木 泰三君） きのうちちょっと説明もあったわけですが、そしてまた、国の決めたことでありますから、どうのこうの言うことはないわけでありましてけれども。

いささか私もこれについてはタッチした経験がありますので、ちょっとご質問申し上げますが、結局、以前は農業委員会の存続自体もいろいろ言われて、それから削減もせないかんとというようなことも言われて、木城町は10名おった選挙委員を8名にしたいきさつがあります。

そしてこの問題が出てきて、結局、推進委員をつくれというふうなことになるわけです。結局は木城の場合は7名、7名ということで決定をされておられるわけですが、結果的には、そういう報酬からいきますと、以前とすると百何十万円かはやっぱり増ということになってくるわけですね。

そういうこともあるわけですが、いろいろな、TPPとか中間管理機構とかいうようなこともあって農業に力を入れるということだろうとは思いますが、ちょっと矛盾している点があるというふうに思っているわけですが。そういうことで、この7名、7名というのは——これ、同数でありますけれども——どこの市町村もそうなのか、これが1つです。

それから、推進委員について、国からある程度の対応があるのかどうかということ、ちょっとお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） ご質問のありました最適化推進委員でございますが、周辺自治体の状況につきましては、農業委員の定数とほぼ同数ということになっております。それから、補助につきましては、交付金等の措置がある予定でございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第80号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第80号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第81号木城町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第81号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第82号木城町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第82号に対する総括質疑はありませんか。3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 「第5条を削り、第4条を5条とし、第3条の次に次の1行を加える」というふうに書いてありますが、この「第5条を削り」とありますけども、この第5条の内容を読みますと、「文化財保存調査委員の会議その他の文化財保存調査委員に関し、必要な事項は、別に教育委員会の規則で定める」というふうに書いてありますけども、とりあえずここで5条を削るということは、規則のほうに乗っかるという形によろしいのでしょうか。

それと、この木城町の条例ですけども、これを見ると確かにいろんな文化財委員の方がいらっしやいますけども、この委員に関する任期等とかいろんなことも含めて、全くこの条例の中には明記されておられませんけども、これ、そういったこと、他の市町村では、西都のほうではしっかりと明記がされております。そのあたりはどうなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） ただいまのご質問ですが、まず5条を削るということで、この内容については委任という形で教育委員会規則で定める、これを削りましたのは、最後のほうに、17条にあると思いますが、ここで委任という形が出てきておりますので、この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定めるという形で別に定めていきたいということで、ここがちよっとダブってるという形で、削って挿入をさせていただきました。

それから、文化財保護調査委員の任期についてでございますが、これに記載してありませんが、

実際、4年というふうに別に決まっております。それと、明記してある規則等を持ってきておりませんので、4年ということではしております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） この、まあ、第4条、5条については、第5条の中に、この4条が来るわけですが、この4条のところ、これ見ますと、町の区域内に所在する文化財の調査・保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、文化財調査し、重要事項を審議し、かつ、これらの事項に関し必要と認められる事項を審議するため文化財保存調査委員5名を置くというふうになっているわけですね。

ここまで書いてあるのであれば、その後にですね、やっぱり委員の、この任期とかそういったことを明記するべきじゃないかと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 人数も書いておりますが、この辺は入れるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。5番、黒木君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 今の関連でございますけども、4条の中の資料の借用を求めるといふことでありますけども、このことについてもう少し詳しく説明をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 4条につきましては、寄贈、寄託の規定を設けるということで規則を定めておりますが、その中に資料の借用ということで、教育課のほうで、文化財の町民向けの展示とかそういった場合に借りる場合があると思いますので、そういったことを明記をしております。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第83号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第83号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第84号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第84号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第85号平成28年度木城町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第85号に対する総括質疑はありませんか。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 29ページ、農業振興費の、これ100%県の補助事業であります。担い手確保経営強化支援事業補助金、それから、その下の畜産競争力強化整備事業補助金、次のページの、これも100%県の補助事業ですが、森林整備加速化林業再生補助金、その下の合板・製材生産強化対策事業、これの補助事業対象先、どういう団体もしくは個人が補助対象になるのか。それから簡単でいいですけども、この事業の内容を簡単に、わかればお願いします。以上です。

補助対象者だけでもわかりますか。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） ご質問のありました農林水産業費関係の農業振興費の補助金関係でございますが、補助の対象につきましては、人・農地プランに位置づけられた中心経営体が、かつ認定農業者、認定就農者等で、農地の中間管理機構から賃貸借を受けられた農業者の方に対する融資を活用した農業機械や施設等の導入に際します融資補助に対します助成でございます。

対象につきましては、肥育農家の方、それから露地野菜の方、それから施設野菜の方が今回上がっております。一応3経営体となっております。

続きまして、畜産関係の補助でございますが、畜産振興事業費補助関係でございます。補助対象につきましては、酪農関係の方1件、それから繁殖の方が、新規でございますが1件。内容につきましては、牛舎等の整備、それから家畜導入等に伴います補助でございます。（発言する者あり）はい、畜舎整備と家畜導入でございます、主なものにつきましては。

それから、林業振興費関係の補助でございますが、1点が宮崎県森林整備加速化林業再生事業関係でございます。高性能機械の導入に伴います補助でございます。事業につきましては井上林産が1件予定をしております。主なものにつきましては、高性能林業機械でグラップフルセルプロセッサ1台、ハンドバケット1台等でございます。（「課長、それは補助の対象じゃないけ、いいです」と呼ぶ者あり）わかりました。

それから、合板製造生産強化関係の事業でございますが、ここにつきましては、SASAKI FORESTRYでございます。出店のほうにありますとでございます。それぞれ高性能林業機械の導入ということで補助を受ける予定でございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） もう1点だけ、先ほど町長の政務報告の中であったんですけども、33ページの商工費の特産品の開発奨励補助金、これ特産、コマドさんというような話がありました。商品名、特産品とは何をその特産品とされているのか、品名がわからなければ、こういう物だということだけでもわかる程度で教えていただきたいと思えます。特産品は何なのか。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 今回パティスリーコマドさんから申請がありましたのは、木城町の絵本をイメージできるようなバウムクーヘンをつくりたいということで申請が上がっています。そのバウムクーヘンをつくるための機械導入として今回、特産品開発奨励金を支出するものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 27ページの高齢者福祉のほうなんです。これは用地購入費の431万円、これはどこ辺の土地を買うちゅうと説明できないでしょうか。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） この用地取得費につきましては、現在建設しております地域ふれあい館の関連になりますが、現在の木城温泉館湯からの北側になります部分を用地買収を予定をしております。

なお、この目的は、今回施設への進入路及び関連する施設の駐車場を整備するという目的での購入費として予定しております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 場所はわかりました。

それともう一つ、その横のほうに空き家があるんですけども、そちらのほうは何も考えていないんですか。あの状態のまま温存しておくんでしょうか、それだけちょっと1点。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在、あそこの土地につきましても内々で一応福祉保健課としての調査は始めておりますが、現段階でまだそのところの目的につきましてははっきりとしてお

りませんので、現在いろんな形で調査を進めてるという段階でございます。

○議長（後藤 和実） 3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 買収まではいかなくとしても、せめて、建物あれ自体が非常に見苦しいというか、この枠を使うわけですから、解体というか、何か、そういった形も含めて、早急に対応されるようお願いしたいと思います。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第86号平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第86号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第87号平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第87号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第88号平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第88号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第89号木城地域ふれあい館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案第89号に対する総括質疑はありませんか。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 先ほどの委託管理料の債務負担行為を見て、非常に金額が安いと
いいですか、想定した以上に非常に安かったんですけど、これ、ふれあい館そのものに、いわゆる送迎用の運転手も含めたスタッフ、人員配置はどれくらいを考慮しておられるのか、そのうち新規採用はどれくらいあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問にありました、まあ、指定管理料の兼ね合いもありますが、基本的に介護保険事業で行いますデイサービス事業につきましては当然介護保険事業であり

ますので、実際、3事業というふうに考えております。

したがって、その基本的にはスタッフ規模ということで想定をしておりますが、当初、定員を30名ということで今想定をしておる関係で、職員人数につきましては、10名から15名程度が全ての職種を合わせた合計の職員数かなというふうに設定をしております。

なお、現在考えているところでありますと、準備期間が発生しますので、当初は3名程度は、準備期間を含めまして、先行して採用の必要性があるかなというところも、現在のところ想定しているところであります。

以上です。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 全部新規採用なわけですね、全員。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 全てということにはならないかなと思います。例えば、現在生きがい活動支援事業ということでふれあいプラザで行っている事業はあちらのほうに統括する形になりますので、そちらでの職員につきましては、そのまま同じ関連事業ということで運用する形になりますので、全てが新規という考え方にはならないかなと思います。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第90号土地改良事業の施行についてを議題といたします。

議案第90号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第92号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

議案第92号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第78号から議案第90号及び議案第92号に対する総括質疑を終わります。

日程第21. 各常任委員会議案審査付託

○議長（後藤 和実） 日程第21、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第8回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元

に審査日程表が配付してあります。このとおり、各々の案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第90号及び議案第92号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第22. 陳情の付議

○議長（後藤 和実） 日程第22、陳情書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会前日までに受理しました陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

日程第23. 総務常任委員会陳情審査付託

○議長（後藤 和実） 日程第23、総務常任委員会陳情審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第7号年金削減法案の廃案を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第8号介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書の提出の陳情、陳情第9号国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書提出の陳情、陳情第10号後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書提出の陳情については、総務常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、陳情第7号から陳情第10号については、総務常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第24. 散会

○議長（後藤 和実） 日程第24、散会。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

あす2日から4日までは休会。5日月曜日は、本会議午前9時開議で、一般質問となっております。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（淵上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時51分散会
